

3年・学年だより No.2

上牧第二中学校 3学年



2022. 4. 11

新しい教科書が配布されました！

「教科書無償闘争(きょうかしょむしょうとうそう)」

高知市長浜・原は土佐湾にのぞむ半農半漁の部落である。この母親たちは、毎年3月を迎えるのが辛かった。子どもたちに教科書を用意してやらなくてはならないからである。教科書代は小学校で当時約700円、中学校になると約1200円。これは、親たちにとっては、かなりの額であった。仕事らしい仕事に恵まれず、母親たちが1日働いても約300円。300円では、生活にあてるのが精一杯であった。

そのころ母親たちは、学校の教師と学習会をもっていた。

「義務教育ちゅうのに、教科書くらいくれんもんか」

「そういえば、どこかに書いちよるきに」

そして、憲法を学習している際に、憲法26条に〈すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする〉とあることを学んだ。まちがいなく『無償』と書いてある。すると、ほしいとか、買うということではない。はじめから、政府が買い与えることになっているのだ。権利意識にめざめた母親たちは、話し合いの輪を広げていった。学校の教師をはじめ、地域の民主団体や部落外の人々にもいっしょに考えようと話しかけた。そして、〈長浜・教科書をタダにする会〉を結成した。1961年のことである。

〈タダにする会〉は、各地で集会を開き一署名活動にかかり、いっしょに闘う団体も増やした。「教科書をタダに」という要求は広まり、いよいよ、その要求を高知市教育委員会に持ち込むことになった。しかし、要求はなかなか実現しなかった。学校では、子どもたちも教師も、教科書なし、プリントで授業を続けながらともに闘った。

子どもたちの中には、これまで教科書をそまつにあついていた者もいた。その子どもたちもプリントをかかえるように大事に使って勉強した。だが、小・中学校の教科書である。プリントでは授業が難しい。5月に入り、プリントでの授業が始まって一か月余りたった頃、全校生徒

のほぼ4分の1が無償になった。要求は、まだ満たされていなかったが、これ以上、プリントでの授業は続けられない。親も子どもも、教師たちも、涙をのんで闘いを打ち切った。だが、翌年も再び闘いにたち上がる。

この闘いには、貧しい民衆の熱い要求がこもっていた。憲法の本質にも合致している。国会でもさすがに大きな問題であるとして取り上げられ、文部省は1963年(昭和38)12月に〈義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律〉を成立させた。この長い闘いが基礎となって、ついに、教科書無償が全国的に実現したのである。64年は小学校1～3年、65年は1～5年、66年には1～6年、さらに67～69年にかけて中学校1～3年の各学年へと順次枠を広げ、小・中学校全体が無償となった。

同じような闘いは、奈良でも行われており、同じころに、橿原市でも、一部、教科書無償が実現できた。

教科書が無償になったのには、こうした背景がある。闘ってきたのは、一日一日の生活が苦しい母親たちが、中心になっている。この母親たちの運動は、その地域だけでなく、すべての小・中学生と、その親たちに与えられた、国民全体の自由と権利を守り、広げる先端に立っていたものだったのである。

今年もみなさんに教科書が配られました。

今、あなたが手にしている教科書は、こうした運動を、強い信念と熱い思いをもって、たくましく、したたかに闘った母親たちの行動によって、今年も届けられたものです。



教科書にも

『この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう』

と書かれています。

みなさんができることは、こうした歴史的背景があって、教科書が国から無償で配布されていることを忘れず、母親たちの熱い思いで勝ち取ってきた教科書を大切に使うことです。そして、授業を大切にして、一所懸命に学ぶことです。

これらの教科書を手に、自分の将来や生き方を考えてください。そして、自分自身の夢や目標に、どう向き合っていくのか。自分らしく輝いていくために。

前向きな気持ちで、新たな気持ちで、一緒にがんばっていきましょう!!